

広島県版 旅館業許可・建築書類チェックリスト

宿カギ (yadokagi.jp) | 手引き確認日: 2026-08-01 | 作成日: 2026-08-01

※ 本チェックリストは公表資料に基づく参考情報です。要件・様式は変わることがあるため、必ず管轄窓口で最新をご確認ください。

1. 物件情報（ご記入ください）

- ☐ 物件の所在地
- ☐ 築年（おおよそで可）
- ☐ 構造（木造・鉄骨造・RC造など）
- ☐ 階数
- ☐ 延床面積（用途変更する部分の床面積）
- ☐ 建物登記の有無
- ☐ 確認済証・検査済証・図面の有無

2. 広島県の手引きで求められる建築関係書類（該当を確認）

検査済証の写し：原則必要（ない場合の代替書類の案内あり）

検査済証がない場合の代替ルート：公開資料に代替ルートの明記あり

検査済証がない場合の代替書類（手引き記載）：

- ☐ 仮使用承認通知書の写し（県：「検査済証又は仮使用承認通知書の写し」、「規模・構造により確認検査を必要としない場合」）
- ☐ 工事完了届を提出したことが確認できる書類（確認申請等台帳記載事項証明書等）（広島市：用途変更手続きを伴う建物の増築等）
- ☐ 後日提出する旨等を記載した誓約書（広島市：検査済証の写し等・消防法令適合通知書の写しを許可申請時に提出できない場合）

建築士による証明・確認書類：手引き上は記載なし（要窓口確認）

消防法令適合通知書：必要（手引きに記載あり）

事前相談：推奨（手引きに記載）

関係様式（手引き記載・公式ダウンロード先）：

- ・旅館業営業許可申請書（様式第1号（第4条関係））（県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/658000.pdf>

- ・しゅん工届（県：新設・増改築の場合、検査済証又は仮使用承認通知書の写し・消防法令適合通知書（原本）を添付して提出）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/657985.pdf>

- ・事前審査願（広島市所定様式）

https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/501/234811.pdf

- ・構造設備等の概要（広島市所定様式）

https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/501/180348.pdf

- ・計画公開の標識（様式1＝新築用／様式2＝新築でない又は外観に変更がない場合用）及び計画公開結果報告書（広島市）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/business/seikatsu-eisei/1026702/1013501.html>

- ・旅館業からの暴力団排除条項に係る照会様式（広島市）

https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/501/111142.xlsx

3. 出典（公式情報・確認先）

- ・旅館業を始めるには（広島県（食品生活衛生課）／公式ページ／確認日 2026-08-01）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/1277451004761.html>

- ・旅館業営業のてびき（R 8.4改訂）（広島県／手引き／確認日 2026-08-01）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/at>

tachment/658040.pdf

- ・旅館業の手引（令和8年3月）（広島市（環境衛生課）／手引き／確認日 2026-08-01）

[https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/project/default_project/_page_/001/013/501/080330.p](https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/project/default_project/_page_/001/013/501/080330.pdf)

[df](https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/project/default_project/_page_/001/013/501/080330.pdf)

4. 次のステップ

書類がそろわない場合や、どれに該当するか分からない場合も、そのままの状態でご相談いただけます。宿カギの無料物件診断（<https://yadokagi.jp/#contact>）では、翌営業日までに対応可否の見立てをご連絡します。本資料は旅館業許可の取得や証明書の発行を保証するものではありません。